

令和4年 第11回文教厚生常任委員会会議録

令和4年10月20日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 外国語指導助手（ALT）の任用について（学校教育課）
- (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について（学校教育課）
- (3) 発熱外来運用状況について（八雲総合病院）
- (4) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について（住民生活課）

協議事項

- (1) 「出産お祝い金事業」及び「入学、卒業祝い金事業」に関する意見書について

○出席委員（8名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	佐 藤 智 子 君
	大久保 建 一 君		倉 地 清 子 君
	黒 島 竹 満 君		齋 藤 實 君
	能登谷 正 人 君		

○欠席委員（0名）

関 口 正 博 君

○出席委員外議員（2名）

議長	千 葉 隆 君		宮 本 雅 晴 君
----	---------	--	-----------

○出席説明員（9名）

学校教育課長	三 坂 亮 司 君	学校教育課参事	小 林 卓 也 君
学校教育課総務係主任	宮 脇 健 大 君	総合病院事務長	竹 内 伸 大 君
総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君	総合病院医事課長	加 藤 貴 久 君
地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君	住民生活課長	石 黒 陽 子 君
住民生活課長補佐	武 田 利 恵 君		

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	庶務係長	菊 地 歩 夢 君
------	---------	------	-----------

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） おはようございます。

ただいまより第11回文教厚生常任委員会を始めさせていただきます。

◎ 所管課報告事項

【学校教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 早速、報告事項に入ります。

学校教育課より、外国語指導助手の任用について、ご報告よろしくお願いたします。

○学校教育課長（三坂亮司君） それでは9月13日に報告予定でしたが、延期となっておりまして2件について、学校教育から説明したいと思います。

本日、教育長が他用務が入っておりまして、出席できなかったことをお詫び申し上げます。まず一点目、外国語指導助手、ALTの任用について、ご説明いたします。

資料1枚捲っていただきたいと思います。当町における外国語指導助手、ALTは、総務省、外務省、文部科学省、一般財団法人自治体国際化協会が連携して実施している外国青年招致事業、通称JETプログラムにより2名を任用し、各小中学校において英語指導するほか、英会話講座などの社会教育分野において語学指導を行っております。

平成29年度からは、学習指導要領の改訂による小学校5年生、6年生の英語の教科化、3、4年生の外国語活動の実施などに対応した英語教育の強化に向け、ALT1名を増員し、2名体制としたところでございます。

このたび7月に退任したケリア・ムラタさんの後任については、8月15日付けでアイルランド、ダブリン州出身のモルウェナ・メラージェンティーレさんを任用しております。モルウェナさんは、現在28歳で、アイルランドのラスファーナムというダブリン郊外の出身です。ダン・レアリー芸術技術学院並びに、イギリスのバース・SPA大学を卒業しており、日本では、青森県深浦町にて2年4か月間、外国語指導助手として勤務した経験がございます。今期の任用期間としては、来年7月31日までの1年間となっておりますが、本人の希望により更新ができることとなっており、原則として最大3年間、最大5年間の任用が可能となっております。

モルウェナさんが担当する学校は、東野小学校、山越小学校、落部中学校、野田生中学校、八雲中学校、熊石中学校の小学校2校と中学校4校となっております。

それではここで、モルウェナさんから挨拶をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

（就任挨拶）

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

○学校教育課長（三坂亮司君） モルウェナさんは、結婚されてご主人も一緒に八雲に来ていただいているということで、八雲の町の中をご夫婦で買い物で自転車です速歩いております。

ますので、是非、見かけた際にはお声がけいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、ALTのご紹介とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについては、いいですね。では、よろしくお願いいたします。それでは、（2）令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告よろしくお願いいたします。

○学校教育課参事（小林卓也君） 皆さんおはようございます。学校教育課の小林と申します。私のほうから令和4年度全国学力・学習調査、八雲町の調査結果について説明させていただきます。

事前にお配りさせていただきました資料に基づいて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。まず、3ページをご覧ください。全国学力・学習調査は、義務教育の機会均等とその水準維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図る。全国の小学校6年生、中学校3年生で実施されています。八雲町では、例年どおり7つの小学校、4つの中学校全てで実施しております。

それでは、結果の概要について説明します。4ページ、5ページをご覧ください。まず、小学校調査では、国語については、正答率63%。全国平均正答率との差は、マイナス2.6ポイントとなりました。算数については、正答率57%、全国との差は、マイナス6.2ポイント。理科については、正答率62%、全国との差がマイナス1.3ポイントとなりました。中学校の結果では、国語については、正答率70%、全国平均正答率を1ポイント上回ることができました。数学については、正答率44%、全国との差がマイナス7.4ポイント。理科については、正答率49%、全国との差が0.3ポイントとなりました。

平均正答率ではなくて、正答問題数で見た場合は、小学校については、全国との差が、国語が0.4問、算数が1問、理科が0.2問下回っています。中学校については、国語が0.1問上回って、数学1問、理科0.1問下回っております。小学校・中学校とも全国学力・学習調査が開始された平成19年度から、経年変化では年度ごとの上下はあるものの、徐々にではありますが、全国平均正答率へと近づいてきていると捉えることができ、中学校の国語については、ここ数年、全国平均に並ぶ結果となっております。八雲町児童・生徒の実施強化の学力が、全国平均を超えるためには、あと1問の正答が求められ、今年度から町内全小中学校で取り組んでいる、汎用的読解力の向上に視点をあてた授業改善により、児童・生徒の学力を一層高めていきたいと考えております。

次に、各教科の結果について説明いたします。6ページからとなりますが、ちょっと色がついてるんですけども、全国の値を上回っている項目には青色、そして、5ポイント以上全国の値から下回っている項目はピンクの色を付けております。6ページから11ページが、小学校の各教科の結果となっております。まず、小学校の国語です。6ページ7ページをご覧ください。まず、6ページから。国語については、正答数の多い層、つまり問題がたくさんできた子ども達の率が、全国と比べて少なくなっていて、正答数が少ない層、あまり問題ができなかった子ども達の割合になりますが、それが全国と比べて若干多くなりました。しかし、昨年度、令和3年度の調査から、正答数の少ない層に含まれる八雲町の子ども達の割

合が、4.3ポイント減少しています。そのことから、児童一人一人の学習の状況に応じたきめ細かな指導や、国語における授業改善を各校で推進してきた成果と捉えることができます。

また、7ページなんですけれども、問題別で見たときには、記述式の問題、いくつかの選択肢から選ぶとか、四角が空いていて、そこに何か言葉や記号を埋めたり数字を埋めたりする問題ではなくて、自分の考えを文章で表す記述式の問題では、3問中3問において全国平均を下回っております。8ページからは算数になります。正答数の少ない層が多い結果となりましたが、国語と同様、令和3年度の調査と比較すると、正答数の少ない層に含まれる八雲町の児童の割合が減少しております。このことから、算数においても、児童一人一人の学習状況に応じたきめ細かな指導が成果に結びついていると言えます。9ページ、問題別のところでは、思考力・判断力・表現力を問う設問の正答率が低くなっております。また、国語同様、記述式の問題形式では、4問中3問が全国平均を下回っております。

10ページから理科になります。理科については、前回、毎年行っている調査ではなくて、前回調査が平成30年の調査になります。正答数の少ない層に含まれる八雲町の児童生徒の割合が3.3ポイント減少して、理科についても子どもの状況に応じた授業改善が進められているというふうに捉えることができました。問題別で見たときには、全国を上回る問題も多い反面、よくわからないというかたちで全国の値から少し低い問題も少なくない結果となっております。

小学校では、国語・算数・理科については、無回答率、つまり、何も答えなかった問題が極めて低くて、経年変化を見ても、ここ数年の結果から見ても、八雲町の子ども達は、すべての問題に意欲的に答えています。何かしら自分の考えを記入しているという結果となっております。その回答率の低さは、全国から比べて極めて八雲町の子ども達は低い結果となっていて、子ども達の学習に向かう意欲が伺われております。

12ページからは中学校の調査結果となります。まず、12ページの国語なんですけれども、正答率の多い層、問題がたくさんできた子ども達の割合ですが、全国と比べて割合が高くなっております。国語については、生徒の学習状況に応じたきめ細かな指導、そして、授業改善が各校で進められている成果となっていると捉えることができます。また、小学校では課題のあった記述式の問題、自分の考えを文章で答える問題では、3問中3問が全国平均を大きく上回っています。

このような結果から、国語に関しては、今年度より町内全学校で取り組んでいる汎用的読解力の向上に視点をあてた授業改善を推進していくことで、学習内容の定着はもちろん、一層の向上が期待できると考えております。

14ページなんですけど、数学についてです。数学については、正答率の少ない層が全国と比べて9.2ポイント多くなってしまいました。この生徒たちがですね、小学校6年生のときに受けた調査結果と比べて見ても、じつはこの中学校3年生の子ども達は、小学校6年生の段階においても、算数が少し苦手だという結果が現れておりまして、同様の結果が見られましたので、小学校と中学校から連携して子ども達一人一人の状況に応じた授業を推進していくということが、一層求められると考えております。

16 ページからになります。理科については、正答数が多い層と正答数の少ない層が全国と比べて多くなっています。つまり、習慣が少ないということで、学習が分かる子ども達が多い反面、学習内容が十分定着していないとみられる子どもたちの割合も多くなっており、いわゆる二極化の傾向がみられています。このことを受けて各中学校では、やはり生徒数の少ない子ども達に視点をあてた授業の実践が求められるということで、中学校には示しております。中学生においても3教科の回答率が、ここ数年継続的に低い状況が続いており、中学生もなんらかの自分の考えを書いて、このテストに向かう姿勢が伺われています。

続いて18ページからになりますけれども、児童生徒の質問紙調査の結果について説明させていただきます。学習指導要領で求められている資質を育む授業改善の視点、自分で考えて取り組む、友達との話し合いを通して、考えを深めたり広げたりする。そういった学習を行ったと回答した児童生徒が全国に比べて高い結果となっており、特に18ページ、19ページなんですけれども、町内学校では授業改善が進められているということが、この調査からも確認できました。

20ページからは、自己有用感にかかわる質問になります。八雲町の児童生徒は、北海道の傾向と等しく全国との比較では、自己有用感、自分には良いところがあるというふうに答えている生徒の割合が、全国平均を下回っております。ただ、21ページなんですけれども、学校では、先生はあなたの良いところを認めてくれていると思いますかというような設問に対しては、おおよそ中学校では全国並みですが、小学校では良く褒めてくれているというふうに答えた子ども達が、全国に比べて多くなっております。このことを受けまして、学校だけではなくて、家庭・地域と連携しながら、子ども達の自己有用感を高める取り組みが求められると考えております。

23ページからは学習習慣、生活習慣にかかわる設問となります。まず、学校外での学習、つまり家庭学習の時間については、小学校では、道教委から提示されている時間の目安を超えている授業。家庭学習、6年生に求められている時間を家でやっていますというふうに答えた子ども達は80%を超えています。それに対して、中学校では、その目安の時間を超えていると答えた子どもが、全国に対して10%下回っている結果となりました。

テレビゲーム、携帯電話、スマートフォンなどの使用時間、そして生活改善も含めて、この点については、やはり北海道、八雲町の子ども達、まだまだ使用時間が長いという結果になりましたので、この点についても、家庭や地域と連携しながら取り組んでいくということが求められます。

26ページにお進みください。まず、八雲町において、いち早く整備していただきました、一人一台の学習端末、クロームブックについてですが、学習場面で良く使用しているというふうに回答した児童・生徒が、全国に対して大変高い結果となり、学習用端末を効果的に活用した授業改善が推進されていると捉えることができます。

八雲町の小中学校では、現在、全ての学校において、先ほどからお話させていただきましたが、汎用的読解力の向上に視点をあてた授業改善に取り組んでいます。そして、そのことを基礎としながら、学力向上を図り、児童・生徒に生きる力を培う教育活動を推進しております。

今年度の調査結果で見えてきた成果と課題につきましては、町内の各小中学校と共有して、八雲町の児童・生徒の資質を高める教育活動へということで、教育委員会から指示を出し取り組んでいるところであります。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 読解力が求められるというのはあるんですけども、向上されているって話ですが、その汎用的読解力の向上っていうのを、もう少し具体的に、どのように取り組んでいるのか。

○学校教育課参事（小林卓也君） すみません。汎用的読解力というのはですね、まず、例えば、各授業で、その授業の課題、今日はこの資料を基にして、AとBの相関関係を基にしながら考えましようという問題が出たときに、意外と子ども達が、相関関係の相関という言葉の意味を理解していないとか、教科書で示された文章、何々は何々をする、主語があって述語があって、中にそれを詳しくする言葉、それぞれが何にかかっているかというのを、意外と大人の教師の我々は、そこを子ども達は難なくクリアしているんだらうなというのを大前提で授業を進むんですけども、意外と子ども達は、これはA君のことを言っている文章なのか、登場人物のB君のことを言っていることの文章か分からないままに、意外と授業が進められているということが、ここ数年の学力調査等で判明してきましたので、そういった全部で7つの視点があるんですけども、その視点に沿って授業を分析して、子ども達に文章や語句の意味理解を確かなものにして授業に入るといような、そういった力を、そこを汎用的読解力と我々名前をつけまして取り組んでいるところでございます。以上です。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他に質問や意見はありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） ここ2、3年、コロナの関係で子ども達も学校に通う回数っていうのは相当低いんですけども、やっぱり、そういう点は、今回のテストに影響は、どのようにしているのか、その点の考え方はどうなんでしょうか。

○学校教育課参事（小林卓也君） 具体的には、令和2年の5月あたり、おおよそ1か月間の臨時休校、全国ですよ。全国の臨時休校があり、そのあとは、それぞれの学校において、コロナの感染状況において学級閉鎖等々があったと記憶しておりますが、実は、国で求められている学習時間の総数があります。例えば、小学校6年生であれば、年間1,015時間学習しなければならないということになっていて、国から示されている学習内容も1,015時間に沿ったものになっているんですけども、実は、その臨時休校があった年度、そして臨時休校があった学年、学級については、夏休みや放課後学習でその実数を埋めて、ここ2年間は、町内全ての学校でその実数、国から求められている実数は下回っておりません。ですので、実際には休みが多くなってしまったんですけども、そこを各学校の授業時間割等を工夫して、なんとか求められている実数をクリアしているということで、学習内容については、

十分な時間をかけて行っているという状況であります。その状況についても、今回の学習状況調査の結果と結びついているという明確なものはありませんでした。以上です。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 読書の習慣なんですけれども、ちょっと現状を教えてほしいんですけれども、今、このクロームブックというもので、読書できる環境が子ども達にあるんですか。

○学校教育課参事（小林卓也君） 今現在は、読書というものはありません。ただ、国で進めている教科書のデジタル教科書の授業があつて、クロームブックでは、例えば教科書の文章をすべて写し出すことができます。全ての教科ではないですけれども、それを読むことができるという環境です。ただ、今、クロームブックで活用している読書の観点でいくと、子ども達は、読むだけだったらなかなか意欲がわからない。それを友達に紹介したり、友達から紹介されたり、自分が読んだ足跡を校内で共有するということに、子ども達は意外と読書の意欲の根底になっているということで、今、それぞれのクロームブックに、本についているバーコードを読ませると、自分が読んだ記録が残って、そこにコメントを残せるというようなソフトを導入して、子ども達、友達同士で共有を図ったりっていうことでは活用しております。以上です。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） その件はそれでいいんですけれども、あとさつき、ちょっと話が出ていた数学の件だったんですけれども、今の学年、今回の調査の対象の学年は、小学校でもあまり良くなってって、それで中学校でも似たような感じになったということであれば、それでいけば小学校での教育が、後を引きずってしまうということになってくるのかなと思いますけれども、その辺の対策というのは、話し合われているんでしょうか。

○学校教育課参事（小林卓也君） 実はですね、意外と中学校で上がってきた子ども達に対して、それぞれの中学校は中学校、小学校は小学校で読み取るというのが中心になっていくというところですが、八雲町ではそれぞれの中学校区で、小中一貫型コミュニティスクールという制度で進めております。その機能をいかして、例えば小学校6年生の段階で、このような状況だったので、例えば中学校1年生からは、例えば数学にもう少し手厚い指導をする体制を中学校で組んでくださいっていうような具体的な指示を、今年度出しました。ですので、昨年度まではちょっとその辺は正直緩かったかもしれないですけれども、今年度から少し、そういったところの引継ぎを各中学校間で十分に行って対応していきましようっていうことで指示を出しております。

○委員（大久保健一君） これから成果が出てくるかもしれないってことですね。

○学校教育課参事（小林卓也君） 期待しております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他に。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 小学校で国語の成績がちょっと低くても、中学校になったら結構ポイントが上がっているっていう見方ですよ。それで、小学校よりも中学校に上がったときの不登校率というか、不登校生徒数というのが増加とあってして、だからなんか、これは変な意味ではないですけども、不登校になる子ども達の原因というのが、まだ私分かっていないんですけども、その勉強がなんか意欲的ではなくて、その子が中学校に上がったときに学校に来なくなって、それで成績が上がっている感じだっただけで考え方とかはないですかね。

○学校教育課参事（小林卓也君） ありがとうございます。まず、成績の部分だけでお話をさせていただきますと、この全国学力学習状況調査のほかに、八雲町で予算を付けていただきまして、リーディングスキルテスト、先ほどお話した汎用的読解力を問う問題を、テストを、八雲町の5年生から中学校3年生までの5学年で実施させていただいております。それで、今年度、学年別に分析したんですけども、昨年度から比べて、実は小学校6年生児の成績が昨年度からかなり上昇しているんです。それをまだ全国の値から見ると若干下回っているんですけども、一昨年から見ますと、どの学校も上昇しております。それで、つまり、中学校1年生に入る段階で、子ども達の国語にかかわる力が、ここ1～2年で高まっていると捉えております。そう考えると、中学校1年生の段階でのスタートラインも今までより少し上になりますので、さらに中学校では、高校にかかわる学習の力が高まるのではないかなと捉えております。同じテストで見ますと、中学校3年生の結果は、全国の値をかなり上回っております。

それで、不登校に関わってですが、ちょっと具体的な数字、ここには持ってきていなくて申し訳ないんですけども、中学校では、不登校の子ども達の受け入れが一番多いのが生活習慣の乱れが一番多い結果が継続しております。具体的には、昼夜逆転、朝起きれないという子ども達が割合的には一番多い。それで二番目が友人関係ですね。いないわけではないんですが、成績、そういったものが心配で学校に行きたくないと言っている子ども達も1、2名いることはあります。ですので、その子ども達が、いるいないで全体の成績に影響しているとは考えにくい状況です。以上です。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。

なければこれで終わります。ありがとうございました。

【学校教育課職員退室】

【八雲総合病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、総合病院より、発熱外来運用状況について、座ったままご報告よろしく願いいたします。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 本日は報告に入ります前に、10月1日付けで管理職員の人事異動がございましたので、この場をお借りして紹介させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(異動職員挨拶)

○委員長（赤井睦美君） それでは、よろしくお願ひします。

○地域医療連携課長（佐々木裕一君） 委員長、地域医療連携課長。

○委員長（赤井睦美君） 地域医療連携課長。

○地域医療連携課長（佐々木裕一君） 発熱外来の運用状況についてご説明いたします。9月末現在の状況です。よろしくお願ひいたします。

別表をご覧ください。今年度の発熱外来での検査件数、患者数ですが、件数B欄になりますが、3,747件で、月平均が624.5件、第7波に入った7月以降に急増しており、8月では最多の939件で、月平均1.5倍となっております。1日平均ではC欄ですが、全体では20.5件で、8月は30.3件と、平均を10件ほど上回っていましたが、9月に入り16.5件と減少傾向にあります。

陽性者数については、件数D欄の計ですが868件で、月平均が144.7件、8月が最多の265件で、月平均の1.8倍となっております。陽性者率はF欄ですが、平均は23.2%で、9月が41.4%と急増していますが、この要因としては、8月では28.2%となっておりますが、8月は職員から感染が多数確認されたことにより、接触した職員及び患者への追跡検査による影響で、追跡検査を除いた陽性率は約40%であり、8月以降は高く推移しております。

入院では、新規入院J欄の計では49件、月平均では8.2件で、入院率は、全件L欄の平均は、陽性者の5.6%ですが、この率は施設等でクラスターとなり、搬送入院等を含む全体の数値であり、発熱外来で検査後に陽性が判明して、即入院を要する件数を示すK欄ですが、全体では10件、月平均では1.7件で、即入院M欄の入院率は、全陽性者の1.2%で、ほとんどが自宅待機等の軽症であります。また、この表には記載していませんが、年代別の陽性者数については、全868件のうち10歳未満が155件で、全体の17.9%で最多となっております。20代までで全体の約5割を占めております。

以上で、八雲総合病院の発熱外来の運用状況についての説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） ここに陽性者、4月から9月までの868人と出ていますが、これまでの総数と違ってというのは押さえているんですか。コロナが発生してからの。ちょっと何年も前とか、2年も前になるんですけれども。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 令和2年の、申し訳ありません、資料が今日は過去のものを持ち合わせていませんが、令和2年2月に初めて八雲町に在住の方の感染が確認されたと私の記憶ではなっていて、それ以降は、当然、陽性者数は押さえてございますので、何か資料提出の必要があれば、また別途、機会をいただけたらと思っています。

- 委員（佐藤智子君） はい、別な機会をお願いします。
- 地域医療連携課長（佐々木裕一君） 委員長、地域医療連携課長。
- 委員長（赤井睦美君） 地域医療連携課長。
- 地域医療連携課長（佐々木裕一君） 令和2年度の数值は、今、持ち合わせてないんですけども、令和3年度の運用状況については、検査件数が合計で1,622件、月平均で135件、それで陽性者については、件数は157件となっております。よろしく願いいたします。
- 委員長（赤井睦美君） 他に質問やご意見はありませんか。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） これ9月までなんですけれども、ざっくり10月ってどんな感じですか。ざっくりでいいですけど。
- 地域医療連携課長（佐々木裕一君） 委員長、地域医療連携課長。
- 委員長（赤井睦美君） 地域医療連携課長。
- 地域医療連携課長（佐々木裕一君） 10月については、16日までの状況なんですけれども、検査件数は262件、1日平均16.4件、9月とほぼ同数となっております。陽性者数については88件で、1日平均5.5件、陽性率は33.6%でございます。よろしく願いいたします。
- 委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。
- 委員（能登谷正人君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。
- 委員（能登谷正人君） これ外来の患者さんの件数なんですけれども、職員の、全体の職員ね、病院の。この人方のどうやって感染したのかということも知りたいものだから、こういうのが必要じゃないかということ、外来よりも総合病院の職員の数を知らなかった。
- 委員長（赤井睦美君） 感染した職員数ですか。
- 委員（能登谷正人君） そうそう、感染したのか、感染させられたのか、そういうのを含めて、かなりの数がいたと思うので。要するに、そういうコロナに対する病院の職員に対する体制が、あまり認識が甘かったんじゃないかって気がして、そういう思いで、後半になってから大事なことだと分かったと思うんですけども、当初、患者さんから聞いたのが、病院に行くのが怖いと。病院のスタッフがどういう人になっているのか分からないから、病院に行くのが怖いということから、物事を考えてみた。ですから、今になってからかなり年数が経ってるから、もうコロナも終わりどころに入っているとはいえ、まだまだテレビなんかでは北海道では増えていますので、まずスタッフが、まずきちんとしないとないのではないかなと、そういう思いなんです。それもあとで結構ですから、佐藤さんの出すときに一緒に出してもらえたら。ないんでしょ、その資料。
- 総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。
- 委員長（赤井睦美君） 庶務課長。
- 総合病院庶務課長（長谷川信義君） 職員の感染の状況のご質問かと思いますが、すみません、直近の数字は持ち合わせていないんですけども、非常に多かった8月なんですけれども、合計で24名感染してございます。それで、この職員の感染によって入院患者さんに

何か感染がしてクラスター化したということは至ってはいないのですが、感染状況としては、院内で感染が広がったというよりは、家族、特にお子さんですが、陽性になって濃厚接触者となりますが、その間にかかってしまったですとか、あと休暇中等に外出される中で感染が、業務外にはなるんですけども、そういった部分を多く感染されている状況でございます。当然、医療従事者ですので、感染のリスクは、外部の方より高いかと思っておりますけれども、特段、その病院としても、大きな行動制限等もかけていないのが事実でございます。医療従事者として、当然、感染対策と申しますか、感染が大きな広がっている地域に行っていないですとか、最低限の感染対策は医療人として思っているというところで、厳しい行動制限は掛けていない状況でございますが、9月、10月に入っては、正確な数字はおさえておりませんが、5～6人程度と、現在押さえているところであります。

○委員（能登谷正人君） 今、大体の姿勢が見えましたが、要するに、患者さん方は、病院を最大限信頼している場所ですからね。ですから、十分このコロナに関しては気を付けてはいるという認識は自分でも持っているんですけども、追跡調査したのがあるのかどうか。そういうのも含めて、やはり院内でうつったのか、あるいは外でうつったのか。そういうのも含めて、やはり検証してみる必要があるんじゃないかなと、そう思うんですよ。ですから、それによって防げるものは防ぐ、あるいはコロナに関して防護服でもなんでも、足りないものは足りないでそれは病院ですから、すぐに手に入るとは思いますけれども、やはりそういうワクチンでもなんでも、いち早く対応して職員方にも対応してもらいたいという思いもあるので、そういう経過もわかれば知らせてほしいなと思っています。今すぐでなくてもいいです。

○委員（大久保健一君） 院内感染はなかったんでしょ。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 厳しいご指摘というふうに受け止めておりますが、まず一つご理解いただきたいのが、庶務課長から行動制限してないという表現をされましたけれども、定期的に職員には、日々の体調確認ですとか、ご家族の体調確認、それと例えば8月ですと帰省時期ですとか、どうしてもレジャー期になりますので、例えば外食をどうしてもしなければならぬときは、感染対策が徹底された飲食店を選ぶようにですとか、そういうような呼び掛けは、再三させていただいております。

それと、なぜ感染の流行期の後半で職員の感染が増えたかという分析ではありますが、一つは、株の変異によるものであります。報道でも既に盛んに報道されておりますが、弱毒化して致死率というのは相当下がっていますが、それに反比例するように、感染力が強い、それと症状が今までですと呼吸器の奥のほうで感染が広がるものですから、極端に体調を崩したり肺炎に直結したり、症状は非常に気づきやすい株が感染前半でした。今のオミクロン株は、やはり上気道と申しまして、呼吸器の上のほう、いわゆる一般の風邪と同じようなウイルスの作用がするものですから、その方々の一人一人の免疫力によっては、無症状だったり症状が出て若干の喉の違和感ですとか、そういうところがあって、ご自身でもなかなか気づけないというところが、やはり感染が広がってしまっているケースなのかなと思っています。

それと、感染が拡大している年代のトレンドであります。今まではご高齢の方に、この感染のトレンドというところに荷重がありましたが、オミクロン株、現在の感染状況であれば、今ほど地域医療連携課長から説明ありましたとおり、若年層、とりわけ小児の感染が非常に広がっております。これは、まだ本当に小さいお子さんについては、まだ国のほうでコロナワクチンの承認接種がされていないという一つの影響なのかなと思っております。それと、お子様が、当然ですけれども、コロナにかかって何らかの症状を発したときに、日常の感染防御も含めてですけれども、なかなか常にマスクをさせて管理をするということも非常に難しいですし、大人であれば、ある程度距離をとって自立して生活もできますが、感染のトレンドの小児に移りますと、どうしても生活の援助は保護者としてしなければならない、同居家族として近接して世話をしなければならないというところも、感染が広がった要因であるのかなと思っております。

院内の中で、職員が感染をしたですとか、感染をさせたということは、これまでの中では、これは遺伝子の一つ一つ検査しているわけではありませんので、何が一番最初の原発だったのかは、なかなか特定は難しいですが、職員が原因で大規模なクラスターを生じさせたということは、おそらくないんじゃないかなというふうに推測しております。あくまでもこれは先ほど申し上げたとおり、遺伝子検査もしておりませんので、推測の域を出ませんが、職員も日々、行動制限はしていないと言いつつも、私のほうに入ってくるお話ですと、例えば札幌市から就職されている方、遠方にご実家がある方については、この夏も帰省を断念したとか、そういう職員も数多く聞いております。どうしても日常生活の中で感染が広がるといった、こういったウイルスの性質も、一つご考慮いただければ幸いと存じます。職員は、本当に日常の感染対策をしっかりと頑張っておりますので、その点ご理解をいただきまして、温かに見守っていただきたいと思っております。

加えて、地域住民の声として、病院に感染のリスクがあるのでかかりたくないという強い思いを持たれている患者様につきましては、電話診療を現在も継続して行っております。あらかじめ診療科にそういった電話が入った際には、電話診療、その疾病によってはどうしても検査しなければならないケースもありますが、医師の判断、それと軽微な投薬の継続等であれば、わざわざ病院に来なくても、そういった診察が電話で簡易的にできるということも勧奨しておりますので、あわせてお知らせをし、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと存じます。以上です。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。他にありませんか。

なければ以上で終わります。ありがとうございました。

【総合病院職員退室】

【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、住民生活課より、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、ご報告よろしくお願いたします。

○住民生活課長（石黒陽子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

（異動職員挨拶）

○住民生活課長（石黒陽子君） それでは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、担当者より説明をさせていただきます。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） それでは、私のほうから、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、ご説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。まず、1の趣旨でございますが、電力・ガス・食料品等価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯に対し給付金を支給することが主旨でございます。

2番目の支給対象者ですが、令和4年9月30日において、八雲町に住所を有する世帯の世帯主であって、次の（1）または（2）に該当する方となります。（1）としまして、令和4年度の市町村民税均等割が非課税である世帯。（2）としまして、（1）以外の世帯で、予期せず令和4年1月から12月末までの家計が急変し、同一世帯全員の市町村民税均等割が、非課税水準に相当すると認められる世帯となります。（1）または（2）の世帯の世帯主に対し、支給額は1世帯当たり5万円となります。

4番の支給方法ですが、こちらプッシュ式により世帯主に対し確認書を送付し、それを返送していただいて、世帯主の指定する口座に振り込むかたちになります。転入や世帯分離などで口座情報がない方につきましては、申請書を送付いたします。全般的に令和3年度及び4年度に実施いたしました、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金と同様の方法で実施いたしますが、こちらは新たな給付金制度でございますので、今年度非課税世帯の給付金の支給を受けた方につきましても、支給の対象となります。5番目としまして、支給見込み世帯数が3千世帯で、事業費は1億5,523万4千円で、10分の10国庫補助となっております。10月24日開催の臨時会に補正予算を上程する予定であります。

7番のスケジュールにつきましては、令和4年12月上旬に確認書を送付いたしまして、12月下旬に初回振込の予定で、それ以降、資料は2月中旬を確認書の提出期限、2月下旬を最終振込としておりますが、その後調整を行いまして、申請期間の確保のために、提出期限を令和5年3月上旬、最終振込を3月中旬と予定しております。

給付金についての説明は以上となりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はありますか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） これは生活保護世帯も含まれますか。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 生活保護世帯も含まれます。それで、この給付金については、収入認定はされないこととされています。

○委員（佐藤智子君） わかりました。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） 電力・ガスとか食料品は、低所得者、それから佐藤さんの聞いた方とか、そういう方ばかりではなくて、皆さん全員じゃないんですか。これ全員に5万円配るということを考えましたか。差別しないで、全員に。これだったら差別ですよ。町民全員に。そういうことを考えましたか。ちょっと悪いかな質問。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 全員ということでは制度設計はしていなかったんですけども、ほかの町民の方につきましては、生活応援商品券、お一人につき1万5千円、これから来月の下旬になりますが、送付させていただく予定ですので、低所得者以外の方につきましては、そちらのほうでと考えておりました。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） その1万5千円の分もよく承知しております。それで要するに、国民年金で生活している方々っているんですよね。こういう人方から非常に苦情というのか文句かな、そういうのも良く言われるんですけども、これはしょうがないことですよってことで済ましてるんですけども。またこの雪が降ったら灯油とか、さらに手当てしていくんでしょ、八雲町の町政では。ですから、5万円がほしくて言ってるわけではないんですけども、考えなかったことは、検討しなかったことは検討しなかったんですもんね。分かりました。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にございませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 令和4年1月から12月までの家計が予期せず急変っていう、それって件数ってどれくらい増えてるんですか。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 家計急変世帯は、300世帯と見込んでおります。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 今、能登谷さんが言うのと変わりが無いんだけど、やはりテレビでも何かすると低所得者ということで、お金を配ることを、商品券配ることは随分出るんですよ。だから、このお金、俺らは低所得者に当てはまらないんだけど、家族構成し

たり、給料ね、稼ぐために車使ったりなんだしたら、低所得者より悪いんじゃないかなと思うんだけど、こういう町民からの低所得者というだけに絞るんだってことについては、非常に抵抗感を持っている人がいるんだよね。いずれはこれ回収するのに、また我々の税金からとられるんだべって。そして、低所得者の人は、非課税だから払わなくてもいいんだべって。そしたら働かないのが一番いいんじゃないかって、そういうことを言う人もいますよね。一体どうなんだべって、聞かれるときあるんですよ。だから、政治というのは、一体、何を捉えてやるんだらうって。確かに、政治は弱い人の立場に立って物事を考えてってことなんですけれども、ただ、社会全体として見て、果たして朝から晩までテレビの中で何か配るとしたら非課税世帯だよとか低所得世帯だよと。これだけだと果たしていいんだらうかって、その点はどのように感じておられますか、計画するものとして。率直の考え方でいいですよ。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 確かに議員がおっしゃるとおり、ギリギリの境目といえますか、ギリギリで低所得者にならない収入の方が一番損というか、言い方悪いんですけども、そのとおりだと思います。でもどこかで線引きは必要になるということで、低所得者が一番分かりやすいのが確かにありまして、ただ、今後、長期化していく中で、ラインを今後どう引いていくかは、考えていかなければならないなと思います。

○委員（斎藤 實君） その理屈はわかるんだけど。もう一つ、これ国の考え方で、低所得者のあれって決まってるんですか。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） そうです、国の考え方によりますね、考え方で決まっております。国の考え方で低所得者って設定しています。

○委員（斎藤 實君） それはそのとおりだ。国に問わなければならないんだね。ただお金回収するっていったら、また税金払ってる人から回収するんだよ。

○委員（能登谷正人君） そういうことだな。

○委員（斎藤 實君） わかりました。

○委員長（赤井睦美君） 他になければ、これで終わります。ありがとうございました。

【住民生活課職員退室】

◎ 協議事項

○委員長（赤井睦美君） それでは、（２）協議事項に入ります。出産祝い金事業及び入学、卒業祝い金事業に関する意見書についてですけれども、一応このように事務局でまとめてくれたので、説明をよろしくお願いたします。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） 委員長、係長。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） それでは私のほうから、資料の説明をしたいと思います。

本日お配りした、出産お祝い金交付事業及び入学、卒業お祝い金交付事業に関する意見についてと書かれたものをご覧いただきたいと思います。

現在、町に対する提言書の提出を、総務文厚合同で計画し、調査等を進めているところですが、昨年の12月に住民生活課から報告のあった本事業については、提言書とは分離して、町に対して文書を提出することとしておりました。こちらについては、今回、提言書というかたちではなくて、常任委員会内の意見を取りまとめた文書というかたちにして、今回作成してみました。

内容なんですけれども、一番の意見内容については、以前からお話ししていたように、二つ、出産お祝い金交付事業については、出生時にオムツなどの現物支給やお食事券の支給とされたい。(2)、入学、卒業お祝い金交付事業については、中学卒業時のみ、祝い金10万円の給付とされたい、いうふうにしております。

2番の上記意見の理由については、これまでの経過やアンケート等の取り組み内容を記載しております。本事業については、報告があった際に、委員会内では今後もこの事業を継続していけるという財政的担保がないという意見。事業費の大きさや給付の回数に対する疑問の声が上がったため、数回議論を重ねてきました。

当委員会では、子育てをしている方が、どういった支援を求めているかということ进行调查するために、子育てに関するアンケートを5月から6月にかけて実施しました。八雲町のどんなところが子育てしやすいですかという設問については、医療費助成制度、給食費無料、保育料低減などの金銭的な助成が充実していると回答した方が最も多く、現行の助成制度に満足している方が多く存在すると考えられます。この部分については、この文書の後半のほうに参考資料として載せております。また、アンケートの設問の回答では、公園や遊具、歩道や病児保育施設整備などを望む声が多数ありました。こういったことから、現金によるさらなる個別支給よりも、環境整備等を優先するべきではないかと考えます。

出生時については、出産一時金で42万円の支給があり、財政的な負担はそこまでないものという意見がありまして、10万円の給付ではなくてオムツ等の現物支給や食事券の給付で十分ではないかと考えます。

小学校、中学校の入学祝い金ですが、現在、八雲町では、医療費の無料化、給食費の無料化、保育料の低減など、子育ての支援が手厚くされていることから、さらなる支援は不要という意見がありました。中学校卒業時の1回とすることで十分と考えます。

3の今後については、今回の子育てに関するアンケートの結果をもとに、さらに調査研究を進め、環境整備等に関する提言書の提出を計画しております。今後も引き続き、より良い町政運営に励んでいただくことを希望し、本事業に対する意見といたしますというふうにしております。

その次のところに先程申し上げた参考資料として、5月、6月に実施したアンケート、二つですね、抜粋して掲載しております。八雲町のどんなところが、子育てをしやすいく感じますかという設問については、9番の、医療費助成制度、給食費無料、保育料軽減など、金銭的な助成が充実しているというのがダントツ1位ですと。

二つ目は、八雲町のどんなところが子育てをしにくいと感じますか。こちらについては、11番と13番、遊び場が充実していないというものと、歩道のない通学路が危険というものがツートップになっていますということを、ここで示しております。

このようなかたちで町に対して提出しようとするものですが、文書の形式や内容について、委員の皆様にご確認いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） それぞれ10万円ずつと言っていたところを、委員会としては、このような方向で意見書として提出したいと思えますが、皆様いかがでしょうか。

たまたま出産に関しては、国が来年の4月から10万円お渡しするとなったので、余計八雲町が10万円あげなくても、オムツとかちょっとしたお祝いでいいのかなと思っています。

○委員（斎藤 實君） ただ、この意見書の（1）の今の出産の関係で、これ町内の病院であれば対応できるけれども、例えばお嫁さんが他町からきて、函館なら函館の産科で出産するよっていうときは、これは該当。

○委員長（赤井睦美君） 出産届出すので、大丈夫です。産む場所は関係なく。だから大丈夫です。

私はすごくケチくさくて、国で10万円出すなら税金を重複する必要ないんじゃないかと、出産のお祝いもいらぬんじゃないかって冗談で言ってたんだけど、大久保さんが、国はコロナの時期しか払うつもりないんじゃないかって。

○委員（斎藤 實君） そうじゃないんじゃない。やっぱり出したらずっと続くと思う。

○委員長（赤井睦美君） 少子化ですからね。

○委員（斎藤 實君） ただ全道的な平均、総合病院で出産するときどれくらいの費用で賄っているのかね、32万くらい出るのかな。

○委員長（赤井睦美君） 42万。

○委員（斎藤 實君） 今度42万でしょ。

○委員長（赤井睦美君） 今度は45万です。

○委員（斎藤 實君） だから、その30何万で間に合っているのか、平均で。その辺のところだけ、ちょっとさっき聞けばよかったなと思って反省しています。

○委員長（赤井睦美君） 赤字になることは、よっぽど子どもさんになれば大丈夫だと思います。どうですか、こういう意見でよろしいですか。

○委員（斎藤 實君） よろしいかと思えます。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。これでやらせていただきます。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） 一個よろしいですか。この意見の提出方法ですが、どのように町に提出するか。過去には、総務で提言出したときだと、町長室に委員長と副委員長で行って、手渡ししていたようですが、今回の意見については、どういうふうにしようかということですが。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課に行くとか、そういう感じじゃ駄目なんですか。町長室まで行かなければ駄目ですか。どうですか。結局、説明は住民生活課が受けて、それで私たちがそれはって言ってちょっと待ってくださいって言って、その間、別にほかの人と誰も話ししてなくて、それで住民生活課に待ってくださいって言ったから、住民生活課には委員会としてこんな意見ですって渡すだけでは足りないですか。どうですか。

○議会事務局長（三澤 聡君） あくまでも、住民生活課のほうの担当課として報告にきていますが、あくまでも町の施策になりますので、住民生活課はそれを受けて町長に報告して、それで町側としてストップしてるわけですから、やはり議会の常任委員会として、こういうことでまとめたということは、町長に報告するべきだと私はと思いますが、住民生活課に言われても。

○委員長（赤井睦美君） そうですね。日程調整していただいて、良い日を教えてください。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） それでは委員長、副委員長ということで。調整のほうさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局長（三澤 聡君） 直近でいったら、来週の臨時会は、すぐに終わると思います。そのあとの全協もそんなにかからないと思いますけれども、午前中町長空いていますので。その後でいいですか。

○委員長（赤井睦美君） はい。よろしく願いいたします。

○委員（佐藤智子君） あの、すみません、全協は、この間の総務の件だけですか。

○議会事務局長（三澤 聡君） そうです。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ということで、あとは総務委員会と一緒に提言していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） 次回が11月17日、木曜日を予定していますが、ちょっともしかしたら都合で1日ずれる可能性が今ありますので、決まりましたらお知らせいたしますので、お願いいたします。

○議会事務局長（三澤 聡君） それで、先ほどのヤングケアラーの件ですが、ちょっと私のほうから、議長のほうから、ヤングケアラーの件について、北海道の社会福祉協議会の事務局長さんがですね、そういうヤングケアラーの、道のほうで、北海道のケアラー支援条例となるものを設定しているんですけども、その内容も含めて、道内ですね、数カ所だと思っておりますが、そういうお話をしているという状況があるみたいで、その方が、ちょっとお知り合いということもあって、議長のほうにお話をしたいというようなことを打診があったということでありまして、その方の都合がですね、11月16日、水曜日に、こちらのほうに来るとということもあって、もし機会が良ければ話をしたいということの打診がありました。そのことを議長も一人で聞くよりは、皆さんにどうですかということで、文厚のほうで、もしよければ、そういうことを設定してはどうかというお話でありますので、文厚としてよければ、そういうことで設定します。

まだ、そうでなければ、通常どおりということで開催しますが、その辺、皆さんでお話を聞きたいということであれば、16日のちょっと時間が分かりませんが、午後、夕方になるかもしれないということもありますので、その相手の都合に合わせたかたちでの時間設定の開催をすることになると思いますので、そのことを文厚として受けるかどうか、そのことを確認していただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（赤井睦美君） もし夕方とかだったら、やっぱり時期が時期だから帰り困ると思うんですね。だから文厚は文厚で日中やって、時間まだはっきりわかっていないので、はっ

きりわかったら、そこに参加できる人で聞かってかたちでどうでしょうか。そこに合わせて文厚委員会を開くというより、普通に行って、その時間に合わせて勉強会という感じで。

○委員（斎藤 實君） 議長の知ってる人なら、逆にちょっと1時間ばかり早く来てくださって。

○委員長（赤井睦美君） 調節してくれるの。

○委員（斎藤 實君） そしたらその日に文厚にあわせて。

○委員長（赤井睦美君） だから日にちは合わせて、時間はちょっとこちらで。それにあわせて委員会ではなくて。八雲にはヤングケアラーがどれくらいいるのかの調査もしていないので、そういうのを含めて。

○議会事務局長（三澤 聡君） それであれば、16日に、まず定例は17なんですが16日に開催して、これは通常どおり午前中開催して、それでその講演は、相手に合わせた時間でその日の3時や4時というかたちでの開催ということよろしいですか。

○委員長（赤井睦美君） もし3時だったら1時でも間に合うけれども、委員会が。だけど5時とかって言われたら困るので、一応10時からにしておいて、それでもし2時とか3時だったら、お昼から委員会やってというかたちで。時間はつきりしてから。時間だけ決めて、16日って日にちだけ決めておきましょう。それでは16日にお願いします。

○議会事務局長（三澤 聡君） 一応、呼びかけとしては文厚委員会もそうですが、いわゆる委員以外の方には、委員会の開催後、案内しますので、同じ形で議員皆様にお知らせするというかたちでよろしいですかね。

○委員長（赤井睦美君） よろしく願いいたします。

○議会事務局長（三澤 聡君） わかりました。

○委員長（赤井睦美君） 他に皆さんから何かありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければこれで終わります。ご苦勞様でした。

[閉会 午前11時20分]